

議案第24号

令和8年度

八街市下水道事業会計予算

議案第24号

令和8年度八街市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度八街市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水洗化人口 18,645人
- (2) 年間有収水量 1,668,376m³
- (3) 主な建設改良事業
汚水整備事業 97,413千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- 第1款 下水道事業収益 794,613千円
 - 第1項 営業収益 338,142千円
 - 第2項 営業外収益 455,641千円
 - 第3項 特別利益 830千円

支 出

- 第1款 下水道事業費用 746,056千円
 - 第1項 営業費用 690,671千円
 - 第2項 営業外費用 54,384千円
 - 第3項 特別損失 1千円
 - 第4項 予備費 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額156,361千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,129千円、当年度分損益勘定留保資金111,868千円、繰越利益剰余金39,364千円で補填するものとする。)

収 入

- 第1款 資本的収入 246,624千円
 - 第1項 企業債 168,900千円
 - 第2項 他会計補助金 43,772千円
 - 第3項 補助金 31,534千円
 - 第4項 負担金 2,418千円

支 出

- 第1款 資本的支出 402,985千円
 - 第1項 建設改良費 152,232千円
 - 第2項 企業債償還金 250,753千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道使用料徴収事務委託業務	令和 8 年度から 令和 1 3 年度まで	千円 106,725

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 32,200	普通貸借 又 は 証券発行	5.0 %以内 (ただ し、利率見直し方 式で借り入れる資 金について、利率 の見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金については その融資条件によ り、銀行その他の場 合にはその債権者 と協定するものによ る。ただし、企業財 政の都合により、据 置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に 借換えすることがで きる。
流域下水道事業	54,600			
資本費平準化債	67,000			
下水道事業債 (特別措置分)	8,600			
公営企業デジタル 活用事業債	6,500			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 69,075千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 下水道事業の営業助成、施設の建設改良及び企業債の償還のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、217,256千円である。

(利益剰余金の処分)

第 11 条 繰越利益剰余金のうち、39,364千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 繰越利益剰余金 39,364千円

(たな卸資産購入限度額)

第 12 条 たな卸資産の購入限度額は、245千円と定める。

令和 8 年 2 月 1 3 日 提出

八 街 市 長 北 村 新 司

令和8年度

八街市下水道事業会計予算に関する説明書

令和8年度八街市下水道事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業収益		794,613	
	1.	営業収益	338,142	
		1. 下水道使用料	273,550	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	64,497	一般会計負担金、一般会計補助金
		3. その他営業収益	95	手数料
	2.	営業外収益	455,641	
		1. 受取利息及び配当金	41	預金利息、有価証券利息
		2. 他会計補助金	112,741	一般会計補助金
		3. 長期前受金戻入	310,475	長期前受金戻入
		4. 雑収益	32,384	行政財産使用料、延滞金、準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による収益、有価証券評価差益
	3.	特別利益	830	
		1. その他特別利益	830	過年度収益化不足額の収益化による収益

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業費用		746,056	
	1.	営業費用	690,671	
		1. 雨水管渠費	10,746	委託料、保険料
		2. 汚水管渠費	18,970	光熱水費、通信運搬費、委託料、手数料、賃借料、修繕費、材料費、保険料
		3. 総係費	73,825	損益勘定支弁職員5名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）、報酬、旅費、退職手当組合負担金、備用品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、手数料、修繕費、負担金、研修費、食糧費、会費負担金、保険料、公課費、貸倒引当金繰入額
		4. 流域下水道維持管理負担金	131,584	印旛沼流域下水道維持管理負担金
		5. 減価償却費	455,546	有形固定資産減価償却費、無形固定資産減価償却費
	2.	営業外費用	54,384	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	41,028	企業債利子、一時借入金利子
		2. 消費税及び地方消費税	9,511	消費税及び地方消費税納税予定額
		3. 雑支出	3,845	下水道使用料、受益者負担金に係る過誤納還付金、還付加算金、有価証券評価差損
	3.	特別損失	1	
		1. その他特別損失	1	下水道使用料、受益者負担金に係る貸倒損失
	4.	予備費	1,000	
		1. 予備費	1,000	予備費

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			246,624	
	1. 企業債		168,900	
		1. 建設企業債	162,400	公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債、下水道事業債（特別措置分）
		2. その他の企業債	6,500	公営企業デジタル活用推進事業債
	2. 他会計補助金		43,772	
		1. 他会計補助金	43,772	一般会計補助金
	3. 補助金		31,534	
		1. 補助金	31,534	社会資本整備総合交付金、地域未来交付金
	4. 負担金		2,418	
		1. 受益者負担金	2,418	下水道事業受益者負担金

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			402,985	
	1. 建設改良費		152,232	
		1. 污水管渠建設改良費	97,413	資本勘定支弁職員3名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）、旅費、退職手当組合負担金、備用品費、委託料、研修費、工事請負費
		2. 流域下水道建設費負担金	54,819	印旛沼流域下水道建設費負担金
	2. 企業債償還金		250,753	
		1. 建設企業債償還金	250,753	公共下水道事業債、流域下水道事業債、下水道事業債（特別措置分）、資本費平準化債、公営企業会計適用債に係る元金償還金

令和8年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	43,407,000
減価償却費	455,546,000
有価証券評価差損に係る雑支出	3,528,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	117,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,190,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 237,000
長期前受金戻入額	△ 310,475,000
準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 29,345,000
有価証券評価差益に係る雑収益	△ 3,027,000
過年度収益化不足額の収益化による特別利益	△ 830,000
受取利息及び受取配当金	△ 41,000
支払利息	41,028,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 9,423,000
未払金の増減額(△は減少)	4,230,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 1,000
小計	193,287,000
利息及び配当金の受取額	41,000
利息の支払額	△ 41,028,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	152,300,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 90,754,000
無形固定資産の取得による支出	△ 49,835,000
国庫補助金等による収入	30,865,000
一般会計からの繰入金による収入	40,344,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,380,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	168,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 250,753,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,853,000
資金増減額	1,067,000
資金期首残高	78,699,119
資金期末残高	79,766,119

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 等 (千円)	合 計 (千円)
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	8 () 5	122	20,554	11,706	32,382	12,311	44,693
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	12,430	7,094	19,524	4,858	24,382
	合 計	8 () 8	122	32,984	18,800	51,906	17,169	69,075
前 年 度	損益勘定支弁職員	8 () 7	122	30,039	15,411	45,572	15,111	60,683
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	10,399	5,655	16,054	3,926	19,980
	合 計	8 () 10	122	40,438	21,066	61,626	19,037	80,663
比 較	損益勘定支弁職員	0 () △ 2	0	△ 9,485	△ 3,705	△ 13,190	△ 2,800	△ 15,990
	資本勘定支弁職員	0 () 0	0	2,031	1,439	3,470	932	4,402
	合 計	0 () △ 2	0	△ 7,454	△ 2,266	△ 9,720	△ 1,868	△ 11,588

注1 ()内は、短時間勤務職員について外書したものである。

2 法定福利費等には、退職手当組合負担金を含む。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	684	0	1,348	336	845	990	7,794	6,433	370
	前 年 度	744	557	251	0	963	1,233	9,220	7,618	480
	比 較	△ 60	△ 557	1,097	336	△ 118	△ 243	△ 1,426	△ 1,185	△ 110

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 7,454	給与改定に伴う増減分	1,332		
		昇給に伴う増加分	279		平均昇給率0.85%
		その他の増減分	△ 9,065		給与削減措置の終了に伴う増 職員の異動等に係る増減 額
手 当	△ 2,266	制度改正に伴う増減分	504		期末勤勉手当の支給割合の増(0.05月) 地域手当の支給割合の増(3%→4%) 通勤手当支給額の増
		その他の増減分	△ 2,770		給与削減措置の終了に伴う増 職員の異動等に係る増減 額

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	
令和8年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	350,845
	平均給与月額 (円)	374,976
	平均年齢 (歳)	43.8
令和7年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	358,570
	平均給与月額 (円)	382,008
	平均年齢 (歳)	45.2

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	206,700	200,300	198,200
大 学 卒	232,000	232,000	—

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和8年1月1日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 2	() 20.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 3	() 30.0
	3 級	() 0	() 0.0
	2 級	() 1	() 10.0
	1 級	() 2	() 20.0
	合 計	() 10	() 100.0
令和7年1月1日 現 在	7 級	() 1	() 10.0
	6 級	() 3	() 30.0
	5 級	() 1	() 10.0
	4 級	() 3	() 30.0
	3 級	() 0	() 0.0
	2 級	() 1	() 10.0
	1 級	() 1	() 10.0
	合 計	() 10	() 100.0

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	主 幹 副主幹	係 長 主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	0
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	8
比 率 (B)/(A) (%)	100		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	0
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	90		

(5) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
国 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	

注 () 内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 *(月分)*	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(7) その他の手当

地域手当

支給対象地域	全 域	備 考
支 給 率 (%)	4	
支給対象職員数(人)	8	
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	4	

その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金等 (千円)
下水道使用料徴収業務	83,043	令和3年度から 令和7年度まで	66,259	令和8年度	10,353	10,353	—
公営企業会計システムの賃借	8,663	令和6年度から 令和7年度まで	660	令和8年度から 令和12年度まで	2,805	2,805	—
下水道汚泥中間処理業務	処分する汚泥 の量に1t当た り38,500円を 乗じて得た額	令和7年度	0	令和8年度	処分する汚泥 の量に1t当た り38,500円を 乗じて得た額	処分する汚泥 の量に1t当た り38,500円を 乗じて得た額	—
公共下水道維持管理業務	6,730	令和7年度	0	令和8年度	6,730	6,730	—
大池調整池維持管理業務	10,725	令和7年度	0	令和8年度	10,725	10,725	—
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	291	令和7年度	0	令和8年度	291	291	—
下水道使用料収納業務	下水道使用料 の収納取扱件 数に1件当た り82.5円を乗 じて得た額	令和7年度	0	令和8年度	下水道使用料 の収納取扱件 数に1件当た り82.5円を乗 じて得た額	下水道使用料 の収納取扱件 数に1件当た り82.5円を乗 じて得た額	—
下水道使用料徴収事務委託業務	106,725			令和8年度から 令和13年度まで	106,725	106,725	—

令和8年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
ア	土地		523,151,341
イ	構築物	13,289,638,581	
	減価償却累計額	<u>△ 2,879,866,080</u>	10,409,772,501
ウ	機械及び装置	124,333,229	
	減価償却累計額	<u>△ 22,320,268</u>	102,012,961
エ	車両運搬具	1,405,073	
	減価償却累計額	<u>△ 1,334,820</u>	70,253
オ	工具、器具及び備品	503,100	
	減価償却累計額	<u>△ 468,195</u>	34,905
カ	建設仮勘定		<u>33,541,000</u>
	有形固定資産合計		11,068,582,961
(2)	無形固定資産		
ア	施設利用権		373,187,952
イ	その他無形固定資産		<u>54,500</u>
	無形固定資産合計		373,242,452
(3)	投資その他の資産		
ア	出資金		1,000,000
イ	その他投資		<u>17,230</u>
	投資その他の資産合計		<u>1,017,230</u>
	固定資産合計		11,442,842,643
2	流動資産		
(1)	現金預金		79,766,119
(2)	未収金	61,410,792	
	貸倒引当金	<u>△ 1,419,589</u>	59,991,203
(3)	有価証券		6,500,000
(4)	貯蔵品		151,235
	流動資産合計		<u>146,408,557</u>
	資産合計		<u><u>11,589,251,200</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,941,528,408	
	企業債合計	<u>2,941,528,408</u>	
	固定負債合計		2,941,528,408
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	244,799,602	
	企業債合計	244,799,602	
	(2) 未払金		84,872,796
	(3) 引当金		
	ア 賞与引当金	4,740,780	
	イ 法定福利費引当金	<u>933,893</u>	
	引当金合計	5,674,673	
	流動負債合計		335,347,071
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	9,429,347,124	
	収益化累計額	△ 2,205,210,843	
	繰延収益合計		<u>7,224,136,281</u>
	負債合計		<u>10,501,011,760</u>

資 本 の 部

6	資本金		380,433,449
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 受贈財産評価額	127,676,358	
	イ 補助金	309,720,467	
	ウ その他	<u>1,516</u>	
	資本剰余金合計	437,398,341	
	(2) 利益剰余金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>270,407,650</u>	
	利益剰余金合計	<u>270,407,650</u>	
	剰余金合計		<u>707,805,991</u>
	資本合計		<u>1,088,239,440</u>
	負債資本合計		<u>11,589,251,200</u>

令和7年度八街市下水道事業予定損益計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	225,286,000		
	(2) 雨水処理負担金	62,360,000		
	(3) その他営業収益	<u>135,000</u>	287,781,000	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	22,165,000		
	(2) ポンプ場及び処理場費	119,789,000		
	(3) 業務費	14,133,000		
	(4) 総係費	63,799,000		
	(5) 減価償却費	456,195,000		
	(6) 資産減耗費	<u>3,069,000</u>	<u>679,150,000</u>	
	営業損失			391,369,000
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	41,000		
	(2) 他会計補助金	120,197,000		
	(3) 長期前受金戻入	342,922,000		
	(4) 雑収益	<u>5,551,000</u>	468,711,000	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	39,702,000		
	(2) 雑支出	<u>12,792,000</u>	<u>52,494,000</u>	<u>416,217,000</u>
	経常利益			24,848,000
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	830,000	<u>830,000</u>	
6	特別損失			
	(1) その他特別損失	1,000	<u>1,000</u>	<u>829,000</u>
	当年度純利益			25,677,000
	前年度繰越利益剰余金			201,323,650
	その他の未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>227,000,650</u></u>

令和7年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	土地		523,151,341	
イ	構築物	13,219,082,581		
	減価償却累計額	<u>△ 2,457,903,080</u>	10,761,179,501	
ウ	機械及び装置	105,804,229		
	減価償却累計額	<u>△ 17,431,268</u>	88,372,961	
エ	車両運搬具	1,405,073		
	減価償却累計額	<u>△ 1,334,820</u>	70,253	
オ	工具、器具及び備品	503,100		
	減価償却累計額	<u>△ 433,095</u>	70,005	
カ	建設仮勘定		<u>34,012,000</u>	
	有形固定資産合計			11,406,856,061
(2)	無形固定資産			
ア	施設利用権		349,814,952	
イ	その他無形固定資産		<u>110,500</u>	
	無形固定資産合計			349,925,452
(3)	投資その他の資産			
ア	出資金		1,000,000	
イ	その他投資		<u>17,230</u>	
	投資その他の資産合計			<u>1,017,230</u>
	固定資産合計			11,757,798,743
2	流動資産			
(1)	現金預金			78,699,119
(2)	未収金		51,987,792	
	貸倒引当金		<u>△ 1,302,589</u>	50,685,203
(3)	有価証券			7,000,000
(4)	貯蔵品			<u>150,235</u>
	流動資産合計			<u>136,534,557</u>
	資産合計			<u><u>11,894,333,300</u></u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,017,469,408		
	企業債合計		<u>3,017,469,408</u>	
	固定負債合計			3,017,469,408
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	250,711,602		
	企業債合計		250,711,602	
(2)	未払金		80,642,796	
(3)	引当金			
ア	賞与引当金	5,930,780		
イ	その他引当金	<u>1,170,893</u>		
	引当金合計		7,101,673	
	流動負債合計			338,456,071
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		9,394,252,224	
	収益化累計額		<u>△ 1,894,735,843</u>	
	繰延収益合計			<u>7,499,516,381</u>
	負債合計			<u>10,855,441,860</u>

資本の部

6	資本金			380,433,449
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
ア	受贈財産評価額	127,676,358		
イ	補助金	303,779,467		
ウ	その他	<u>1,516</u>		
	資本剰余金合計		431,457,341	
(2)	利益剰余金			
ア	当年度未処分利益剰余金	<u>227,000,650</u>		
	利益剰余金合計		<u>227,000,650</u>	
	剰余金合計			<u>658,457,991</u>
	資本合計			<u>1,038,891,440</u>
	負債資本合計			<u>11,894,333,300</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

構築物	45～50年
機械及び装置	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～5年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計において支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち他会計が負担すると見込まれる額は、300,776千円である。

III. その他

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をすするため、賞与引当金5,931千円及び法定福利費引当金1,171千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

令和8年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるため、貸倒引当金870千円を取り崩すこととしている。